ねこの手だより

２０２６　　１１月号　　№ ２９５



秋も深まり、一部の農作業を除き一段落いたしました。
皆様には何かとご迷惑をおかけすることがあったかと思いますが、お陰様で無事支援作業を進めることができ、深く感謝申し上げます。

本年度の支援作業の割り振りにつきましては、事前に「支援予定表」をご提出いただいた皆さんを優先的に調整させていただきました。また、登録をいただいたにもかかわらず、日程の都合により支援をしていただけなかった皆様には、大変申し訳ございませんでした。また機会がございましたらよろしくお願いいたします。

これからは日に日に寒くなりますが、健康に十分ご留意いただき、引続き支援作業にご協力下さるようお願いいたします。

依頼作業予定　（１１月分）

作　物	作業依頼内容	人数	期間・時間	作業場所
白　菜	収　穫	５	１１月/上（力仕事）	洗　馬
ビーツ	収　穫	６	１１月/下～	洗　馬
野 菜 畑	片 付 け	５	１１月/上～	全地区

「令和９年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を同封しました。
給与が「ねこの手」だけの方は、返信封筒で令和８年 11 月 20 日（金）までに、ご返送いただきますようお願いします。

（例）その月の給与金額が５０，０００円の場合
・申告書を提出している方 ・・・ 源泉徴収税額　０円（111,000 円未満まで）
・申告書を提出していない方 ・・ 源泉徴収税額　１，５３１円
（税率　３．０６３％）
※給与から上記金額が差引かれて支給されてしまいます。
※確定申告により還付される場合があります。

なお、複数から給与の支払いを受けている方については、申告書はいずれかの一ヶ所にしか提出できませんので、他の会社等に提出した方は公社への提出は不要です。

※今後は農閑期となりますので、支援作業の依頼は個別に電話連絡でお願いいたしますので、ご承知おきください。

事務局	一般社団法人 塩尻市農業公社 ねこの手クラブ	0263-87-1744　　FAX 0263-52-0340 E-mal：ｋｍ60173@ｃｉｔｙ．ｓｈｉｏｊｉｒｉ.lg.jp ｈｔｔｐ：／／www．ｓｈｉｏｊｉｒｉ-ａｇｒｉ．ｊｐ